

感染対策の施設間相互チェックの方法 司会のことば

¹杏林大学 医学部、²東京慈恵会医科大学 感染制御部

小林 治¹、中澤 靖²

今年度から診療報酬が改定され感染対策防止加算が新設された。この加算の算定要件には地域の施設間連携が含まれている。具体的には加算 1 申請施設の相互ラウンドと、年 4 回の加算 1 と加算 2 申請施設のカンファレンスの実施が必要である。特に連携施設のカンファレンスについては講習会のような知識の共有のみならず、各施設での感染対策のデータの交換なども求められており、各施設で様々な取り組みがされるものと思われる。今回の ICD 講習会は、相互ラウンドや連携施設のカンファレンスにおいて取り上げるべき具体的な事項についてまとめ、地域連携において ICD がとるべきリーダーシップについて考えることが目的である。

本講習会では、最初に私立医科大学病院協議会議長である岩田敏先生に施設間連携のあり方について、相互チェック、サイトビジットなど私立医科大学病院間での連携の現状を踏まえ解説していただく。次に各論として、看護師や薬剤師を含めた 4 名の先生より具体的なチェック項目やデータの交換方法などについて述べていただく。施設間の耐性菌発生率の比較の方法や病院内の情報共有のシステムをチェックする項目としてどのようなものが重要か、相互チェックで指摘されやすい環境整備の不備な状況とその改善策について、連携施設での抗菌薬使用量のデータ交換の方法などである。またそれらに加え感染対策上重要な標準予防策のコンプライアンスをどのようにチェックすれば良いのかについても考えてみたい。

施設間連携取り組みによってお互いの施設の感染対策が向上しなくてはならない。単なる診療報酬の算定要件のクリアのためだけの形式的な連携にならないためにも、本講習会での内容が各地域でのカンファレンスや相互チェックに役立つことを望む。